

## 公益財団法人山梨県青少年協会ボランティア登録の流れについて

### ボランティア登録について

公益財団法人山梨県青少年協会が運営する施設（青少年センター、愛宕山こどもの国、愛宕山少年自然の家、八ヶ岳少年自然の家）でのボランティア活動が可能となります。

ボランティアとして登録できるのは、概ね18歳以上（高校生を除く）の青年及び青少年教育に関心のある方です。

#### (1) ボランティアになるためには

- ・ 「登録申請書」に必要事項を記入し、ボランティア担当者へ提出してください。（提出方法：下記問い合わせ先へメール、ファックス、郵送）
- ・ ボランティア担当者より連絡をさせていただきます。ボランティアの目的や、活動希望について、電話で聞き取りを行います。

#### (2) ボランティア活動をするには

- ・ ボランティア担当者より、年間のボランティア募集事業一覧を送りますので、参加希望事業があれば連絡をしてください。
- ・ 登録申請書に記入した活動希望内容に応じて、担当者より連絡いたします。
- ・ ボランティア申請書提出後、「ボランティア登録証」を発行します。協会ボランティアの証明となりますので、活動時には必ず携帯してください。
- ・ 有効期間は、登録を行った日の属する年度の3月31日までです。  
引き続きボランティア登録を希望する場合は、更新申込書を提出してください。

#### (3) その他

- ・ 旅費※、活動中の食事の支給があります。  
（※山梨県職員旅費規程による。バス、電車代も支給可。自転車、徒歩、送迎の場合は支給不可。）
- ・ 旅費は、原則として活動の翌月に銀行振込みにて支払います。初めてボランティア活動をする当日までに振込希望口座をご用意していただきます。活動期間中に口座名義などの変更がありましたら速やかにボランティア担当へご連絡ください。
- ・ ボランティア登録者は当協会ではボランティア保険加入の手続きをします。  
（年度内で有効。年度が変わるときには再度登録が必要になります。）
- ・ その他変更事項（住所・連絡先等）がありましたら速やかにボランティア担当までご連絡ください。

#### (4) 問い合わせ先

公益財団法人山梨県青少年協会

ボランティア担当 志村 一成

〒400-0811 山梨県甲府市川田町517番地

TEL：055-237-7673 FAX：055-237-5312

e-mail：volunteer@yya.or.jp